

地域医療構想検討体制及び策定スケジュール

	想定メンバー(注)	平成 26 年度 2～3月	平成 27 年度 4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	平成 28 年度 4～6月	7～9月
			6～7月 (1) 国から医療需要の推計方法の説明、ツールの配布	7～8月 (1) 事務局にて医療需要の推計(案)	9月頃 (1) 病床機能別の必要量等について、県内全病院等への説明会(2ブロックで開催)		5～6月 パブリックコメント、関係団体意見聴取	8月 医療審議会
県保健医療推進協議会		3月 ・策定体制、スケジュールを協議					4～5月 ・素案について協議	
地域医療構想 病床機能検討部会	・県医師会 ・病院 ・学識経験者			①9月上旬②10月頃 (1) 病床機能の現状分析、2025年の医療需要の推計、病床機能別の必要量の検討	③12月頃 (1) 地域の意見を受けた病床機能別の必要量の再検討・整理 (2) 病床の機能分化に係る施策の検討			
地域医療構想 地域検討部会 (村山、最上、置賜、庄内)	・地区医師会 ・病院 ・地区歯科医師会 ・薬剤師会 ・看護協会 ・市町村 ・学識経験者 ・保健所		①7月下旬～8月上旬頃 (事務局から、部会での議論のテーマ、今後の進め方を説明)	②11月頃 【病床の機能分化】 (1) 上記部会で検討した内容について説明し、地域の意見を聴取 【在宅医療】 ・在宅医療に係る現状、これまでの取り組み状況、今後の課題について議論	③1月頃 【病床の機能分化】 (2) 病床の機能分化に係る施策の検討 【在宅医療】 ・在宅医療推進に係る施策の検討(整理)			
医師会主催の検討の場 (在宅医療圏単位の検討)	・地区医師会 ・市町村 ・保健所			6月～1月頃(3回程度) ・回復期から慢性期に係る病床の機能分化について意見集約 ・在宅医療推進に係る施策について検討				
地域保健医療協議会 (村山、最上、置賜、庄内)		3月 (策定体制、スケジュールを説明)				3月 ・素案について協議		

注：検討部会のメンバーについて、上記のほか関係者のオブザーバー参加も可とする。